

議 事 録

令和3年3月29日

会 議 名	一般社団法人天草宝島観光協会第4回理事会
日 時	期 日：令和3年3月29日（月） 時 間：14時00分～16時00分
場 所	天草市複合施設 ここらす
議 事 内 容	
出席者	出席理事：山本博、下田昇一郎、上亜希子、山下修平、松本國雄、松本英樹、松永英也、金子信之、浜悦男、平下豊、崎本弘訓、永田章一、田口京重、濱崎宗治、田中光徳、米田揚昌、平山高広 17名 欠席理事：浜崎昭臣、高廣宗明、藤本貴士、下田貴久 4名 出席監事：田崎良輔 欠席監事：宮崎政勝 事務局：赤木聖一、城下聡子、大塚純子、吉田綾、濱崎美圭、中村彩、田中真紀、川原恵子 8名
議事録署名者	会長 山本博 監事 田崎良輔
議 題	別添レジュメのとおり
1 開会	(田口副会長) 只今から第4回理事会の御案内をした所多数ご出席を頂いております。今年度はWithコロナということで見えない敵との闘いに向かって、皆様のご意見やノウハウを集約していくという観光協会で行っていただきました。次年度も体制は変わらずノウハウを出し合って、天草は1つだという観光の状況も踏まえて進んでいければと思っております。ご審議よろしくお願いたします。
2、会長挨拶	コロナが流行りだしてちょうど1年が経った。ここにいらっしゃる方々は観光業に携わって

る方々、そうでなくてもなんらかの形で携わっている方々という状況で仕事に様々な影響が出ているのではないかと思います。コロナになってからうちの店の状況をお話させていただいていましたので、今回もうちのお店の状況を話せればと思う。3月25日現在、前年対比3月だけでビーフヤヒロ97%、あまくさ村69%、やまもとが89%、前年比83%の状況。前年度もコロナに入っているので分かりづらいが、コロナ前の状況と比べるとヤヒロが64%、あまくさ村48%、やまもとが63%。3月だけで58%という状況になっている。6月が決算で7月が事業年度。7月からのトータルでいうと、現在ヤヒロが74%、あまくさ村が49%、いけすやまもとが62%。3店合計すると72%前年対比約70%の状態。全前年対比にすると、ヤヒロが72%、あまくさ村が49%、いけすやもともとが76%。全体で63%という状況になっている。コロナ禍で63%はすごく頑張っている、いい数字だなと思っている。なぜかという、福岡の親父の店で言うと全前年対比で23%だそうです。福岡はお店を閉めている所も多く月の売上が0の時もあるので全前年対比でいうと23%ぐらいしかないという状態で、スタッフにも一度全員辞めていただき、いる人だけ再雇用するという状況だと聞いている。そんな話を聞くとうちのお店はまだ雇用調整助成金を使いながら、2人パートに来ていた方が今の状態ならばと自主退社された方がいる。正社員も含めて全員残ってくれているのはありがたいことだなと思っている。売上ベースでパーセンテージを出しているので、全前年と比べると客単価を少しづつ上げていこうという試みをしていた。メニュー改変を4回ぐらい行っている。実際の数字でいうと前年は1日平均来店客数、営業日数も違うので売上だけでは正確に比較ができないので、営業日数で割った来客数、前々年度で比べると全前年度が1日に3店舗で135人のお客様が来て下さっていた。今年は86人。1日平均50人お客様が減っている状況になっている。うちのお店でだいたい250日の営業日数で50かける250をしていただければ年間何人ぐらいお客様が来ているか出てくるかなと思っている。一般のお客様の動きがないのと、宴会がほぼほぼない。これが来客数を減らしている原因だなと感じている。今年の歓送迎会の予約3店舗で3月予約いただいたのは5件。20人を超える宴会は1つありません。コロナでお客様は減っている、たくさんの方が集まてはいけないという状況で宴会をすると少なくなってしまうのは仕方がないことかなと思っている。飲食店でこのような状態なので宿泊。アクティビティも飲食以上に落ち込みがひどいんじゃないかなと思っています。この状態でお客様に来てくださいというのは中々に難しい状態かもしれませんが、お客様に来て頂かないと成り立たない商売もたくさんある。特に観光協会島外からのお客様に来て頂かないと成り立たない職業の方がたくさんいらっしゃる業界だと思っている。どうにかして知恵を絞って皆様からのいろいろなアイデアを頂きながら少しずつお客様に来て頂いて、経済を回していくということをきちんとやっていかないと観光業はなくなってしまうんじゃないかなと思う。今度ワクチンが出てお客様も動きが出るのかなと期待をしている部分もたくさんあるかと思いますが、それでもまだまだコロナ前には戻らないかと思う。コロナ禍の中でどう付き合っていくのか知恵を出し合っていないといけないと思っている。先程話があったように当協会の馬場さんが新しく天草市長になり私達観光協会からすると今まで一緒に天草の観光業の話をしてきた方が天草市の新しい市長になったので、話をしやすいという言い方は変ですけども、いろいろな相談だったり話を進めて行きやすくなるのではないかなと

期待はしている。こちらが思う通りになるということではなくて、話し合いなどかしっかり必要になると思う。馬場市長になられてからの方針も出されると思う。6、7月の議会でいろいろな事が決まっていくのかなと思います。協会内だけではなく行政ともきちんと手を携えて、先程副会長からもあった通り天草市内だけではなくて、天草四郎観光協会、苓北町観光協会、一緒に手を合わせて天草という括りで島外からもお客様を呼び込めるように頑張っていけたらと思う。本日は予算、報告、議題がたくさんありますので時間が少しかかるかもしれませんが、スムーズな議事の進行にご協力を頂きたいとお願いし私の挨拶に変えさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

(事務局 赤木)

本日の理事定数16名、過半数を超えておりますので本理事会が成立することを報告させていただきます。議事進行理事馬場理事にお願いしていましたが、辞任されましたので山本会長にお願いしたいと思うがよろしいでしょうか。

(各理事)

異議なし。

(1) 馬場理事の辞任について

(事務局 赤木)

資料1ページ目をご覧ください。令和3年1月22日に辞任届が提出され受理している。理事定数が23名から22名になっている。今後の理事会の議事進行理事につきまして、正副会長会の中で協議し、今度の6月が役員改選になりますが、それまでは山本会長が議事進行を行うと協議がされましたので報告させていただきます。

(2) 令和2年度1月～3月事業経過報告

(事務局 大塚)

2ページ目をご覧ください。補助事業から報告させていただきます。まず天草大王と車えびが2月末で終わり実績として売上600万円ほどになっている。第6回天草生うに三味は3月20日から5月31日まで実施される。3月28日にInstagramを利用したオンラインのマスコミ発表会を実施し、リアルタイムの視聴者数が1,065名、アーカイブスに保存したものの再生回数が3,000回を超えまして、応募についても75名の応募があったところです。馬場市長に2回訪問している。1回目が会員の皆様に新型コロナウイルス感染拡大に伴う現状把握を本渡の天草観光に関するアンケート結果を持ってご挨拶に行っている。2回目が3月11日に訪問し、3月16日からスタートしています熊本再発見の旅に伴い熊本県人へ天草市内への宿泊を促し、また幅広い観光事業者の売上向上になるように観光商品券2,000円分をプレゼントできないかと要望を出した。この要望が通り4月1日から観光商品券をつけるようになっている。参加宿泊施設は現在41件。3ページ目をご覧ください。特別会計の報告。観光宣伝観光客の誘致ですが、ガイドの事務局を令和2年

度当初事業計画に挙げていなかったが、次の事務局が決定しなかったため令和2年度も引続き実施することになり市より受託することとなった。3ページ中程をご覧ください。観光協会ホームページのバナーを一時停止している。前回の理事会ではバナー広告を取るようになったとご報告したが、12月からGoToトラベルキャンペーンの停止や熊本県独自の緊急事態宣言が出されたことにより観光業が大打撃を受けているということで1月からバナー広告を一時停止している。現在も休止中です。4ページ目中程をご覧ください。熊本県再発見の旅観光商品券事業の受託、4月1日から始まる天草満喫キャンペーンに伴う観光商品券換金事業も受託する予定となっている。

(金子理事)

4ページの最後に天草満喫キャンペーンに伴う観光商品券事業のところで9月30日宿泊までとなっているが、確か8月31日宿泊までだったと思うが。

(事務局 大塚)

失礼いたしました。8月31日までで間違いございません。訂正お願いいたします。

(3) 令和3年度事業計画並びに予算の承認について

(事務局 赤木)

事務局より説明させていただきます。資料5ページ目をご覧ください。令和3年度事業計画予算の承認について。提案理由として、当協会の定款より本会の事業計画及び収支予算書については、毎事業年度の開始日までに会長が作成し、理事会の承認を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。と定められており令和3年度の事業計画並びに予算について理事会の承認が必要となりますので今回提案する。事業計画基本方針につきまして、ウィズコロナに備える新型コロナウイルスの影響により、私たちの観光業は大きな観光スタイルや受入態勢、おもてなしの有り方も変化を求められている。ウィズコロナ下における観光を考え実施する。という基本方針と柱を3つ、新型コロナウイルスの感染拡大に最大限努力する。ウィズコロナに対応した観光事業を実施する。組織運営について。の3つの柱で、現在まで9月からの理事会、総務委員会等で具体的な内容については6ページ目からになるが、事業内容については理事会で何度か説明させていただいていますので具体的には割愛する。大きな所を説明。先日の天草市議会におきまして観光協会の補助金並びに、受託事業につきましては承認されているということ。6ページ目、各種キャンペーンの下に新型コロナウイルスにおける観光客、観光消費額の減少に伴う対応経費及び収束後の対策費が今年度なかった事業として次年度新たに入れていく。現状どういう風にしていくか具体的に決まっていないため、各委員会、支部等でコロナ禍の中どうしたらいいか協議していく必要があるかなと思っている。資料10ページをご覧ください。左上に会費を徴収する場合と書いている。令和2年度につきましてはコロナ禍の中で会費の徴収は一旦見送りさせていただいた。令和3年度につきましては会費を徴収する場合の予算書となっている。一旦11ページをご覧ください、会費を徴収しない場合の予算書になるが、会費がもともと予算では580万円程想定しており、今年度については、特別会計の今までの収益の利益から580万円補填して事業ができた。次年度については、特別会計の売上も今後どうなるのか分からないため、会費を頂く10ページ目の580万円プラスされた予算で進めていければと考えている。

(会長)

事業内容については、今までの理事会で協議をしているので大きく変化はないと思う。予算については当初市に提出している予算が会費を徴収した上での事業計画になっているので、来年度できれば、会費徴収する形で進めさせていただきたいと事務局から申し出があっている。これにつきまして理事の方々からご意見いただければ思う。

(浜理事)

異議なし。

(会長)

意見がないようですので、会費を徴収して事業を進めていくという内容で事業計画並びに予算の承認について承認をいただけますでしょうか。

(各理事)

異議なし。

(3) 総務委員会報告

(事務局 城下)

12ページ。令和3年2月24日に総務委員会を開催し令和3年度支部予算については案の通り承認された。支部予算作成に伴うルールについては、1、事業を行う場合は既定の事業計画書を事前に提出し、事業終了後は事業報告書を提出すること。2、二重補助、飲食費は禁止。3、次年度以降の事業計画並びに予算案を審議する際、事業チェックシートを添えて各支部より提出すること。提出された事業計画並びに予算案、チェックシートを基に総務専門委員会で審議、精査を行う場合は総務委員においても事業チェックシートを基に審議を行うこととする。また各支部においても新規事業を行う場合総務委員において説明を行い承認を得ることとする。上記1から3については、令和3年度から適用することで承認になりました。4の各支部の予算については、本渡支部は会費額、牛深は会費収入額の2.5倍、その他は会費収入額の3倍とし、当協会補助金収入の状況によって変動するものとする。この案については令和3年度中に検討を重ね予算への反映は令和5年度からすることとなった。13ページ、14ページは第3回理事会での提出資料。こちらに関しても審議を行い、15ページ、会員数の多い本渡、牛深支部と会員数の少ない支部も推薦理事数が2名となっている、天草東支部は3つの地区が1つの支部になったのに2名となると理事がいない地区が出てくるなどの意見があった。理事会への出席率が悪い理事には支部長から注意をし、次の役員改正の際に選出しないようにしてはどうか、副会長の選任案について業種別は賛成。飲食店の会員も多いし、飲食部会も必要なのではないか。4つの部会案についてはホテル部会と民宿部会は一緒にいいのではないか。組織活性化のためにも理事はある程度の任期を決め次の世代を育てていくべきではないのか。また理事に女性が少ないので各支部で選任の際には検討してもらうなどの意見があった。

(会長)

総務委員会の報告につきましてご意見ありますでしょうか。

(平山理事)

部会の組織は急ぎという事で話が前回あったかと思いますが、設立の見通しがあれば教えていただきたい。

(事務局 赤木)

部会の設立に関しては、令和3年度6月の総会以降に部会を設立するというスケジュールで現在計画をしている。部会に関しては総会の後に設立する形で考えている。

(会長)

今事務局から説明があったように6月の総会后、令和3年度早々に部会は立ち上げたいと思っている。どのような部会を作るのかまだ決めていないような状態なので、組織の中での意見とすると何点かあり、1つはホテル、民宿部会を分けていたが現場からホテル、民宿1つにして、下で別れてもいい。部会としては1つになった方がいいんじゃないかのご意見をいただいている。飲食店も多いので飲食部会もあった方がいいのではないかという意見もいただいている。宿泊、物販、アクティビティ、飲食も含めてそれ以外の会員さんもたくさんいらっしゃるの、それ以外の会員さんをどういう風に扱うのかという話。以上4点話が出ている。こちらを総務委員会、理事会できちんと決めていかないと部会を進めていくのが難しいのかと思う。そこに関しご意見があればそれぞれの支部で会員さんもいらっしゃるの現場の声も含めてご意見をいただければありがたいと思う。私は飲食店をやっているの、飲食部会を元々入れていなかったのは本渡支部に限っては分からない、飲食業はほとんど地元の方がお客様で、観光目線を持った飲食店少ない。観光協会の集まりにお声掛けしてもなかなか集まっただけでない。事業を作った時には参加されるが、部会などを作った時にどれくらい参加していただけるのかは疑問で、立ち上げてそんなに集まらないのではないかと考えていたので私の案の中では飲食部会は設けていない。ただ本渡支部に限っての話で、他の支部で観光がメインになっている飲食店がたくさんいらっしゃるの、どういう部会を立ち上げるのかご意見いただければと思う。よろしく申し上げます。

(浜理事)

13ページの下欄は、理事は2名でいいのではないかと案。そこで新和も従来通り2名になってはいる。大変恐縮ではあるが、東支部を2名にするということで寂しい限りではあるが、新和としては、会員が一番少ない。それを2名に保っていただいているのはうれしいこと。会員がないというのが一番のネック。15ページのホテル部会、民宿部会是一緒でいいのではないか。この民宿と民泊は違うのか。

(会長)

私の中では民宿は、民泊まで含めた考えでいた。

(浜理事)

新和は民泊出来るところが多いが、会員になってない。観光協会の経営に入って恩恵を受けるならば会員になって貰い、会費をある程度募集して進めなければ会費をたくさん払っているところも、払ってないところも観光の面では平等に扱っている訳なのでその点は理事として考えていかなければならないんじゃないかと思っている。新和支部でも耳にタコができるくらい言っているが、代表者が入っていればいいんだということ。二十数件あるのに1人でいいのかと、会員名簿がないので分からないがある程度観光協会に加入し、参加して貰うと会員が20件ぐらい増える。そういうことも考えていただければと思った。これから先は13ページの下欄でいいと思う。

(崎本理事)

新和の浜理事から下の欄でいいということだったが、総務委員会の時にも言ったが、私はこの案は反対。本渡、牛深2名でいい訳がない。これは会長の試案で理事会が成立しないからということだから、ちゃんと支部が20%以下の理事は出席をさせるということであれば 理事の数を減らすメリットはないと思う。本渡の200人の会員がいるところ、20~30人のところも理事数が一緒だというのはおかしい。理事会が成立しないと言うなら成立する理事を各支部で選出してもらうようにすればいい。理事会が成立しないのでこの案を出したということだったので、そのための改正案は反対。

(永田理事)

総務委員会の報告事項でどこからどこまでが報告事項なのか、審議しなければいけないのか分からないので審議しなくていいのか。どうなのか。総務委員会でこう決まった。それを報告することなら分かる。どうなってるのその辺。飲食の部分だけれども私は逆にコロナに目がいて観光に目がいてないというのであれば逆に飲食の部門を作って逆に観光に目を向けてもらえるような施策を打っていかないといけないんじゃないかと思う。

(松本國理事)

先程、浜理事から民泊のことについて話があったが、有明も民泊ができる。経緯が、今平山課長が来られる前からあったが、民泊はどこが取扱っているかという行政の観光課。観光協会に入ってもらえないかと聞いたら民泊は修学旅行などを扱うから別扱いにしていると返事を頂いた。確かに言われるように会費が、会員が少なくなってくる。有明でも11、12軒ある。その関係で民泊と民宿の関係はどういうふうにするか。私達には市から全然連絡がないし、説明もないし、集まった時に観光文化部長の井手尾さんにどうして、民宿と民泊を別にするのか聞いたら修学旅行をターゲットにしているため観光協会とは別にしていると聞いた。市が修学旅行の受入をされるか

どうか。スポーツ大会など市で計画されて会員にならないか、各宿に来てと思う。そういうところをはっきりして貰えばいいのではないかと思う。いかがでしょう。平山課長。

(平山理事)

私が着任する前から観光課で民泊を進めていた経緯があり、新型コロナ禍のなかで中々修学旅行誘致がままならない状況。今後民宿、民泊とらえ方も様々かと思うが私も即答することができないため一旦持ち帰らせていただいて次にご報告をさせていただければなと思う。

(事務局 赤木)

先程、永田理事からありました進め方ですが、前回の理事会で山本会長の案を出していただいてから総務委員会で協議をするという形で、協議していただき今回の理事会で状況を報告させていただいている。事務局としては再度皆様から頂いた意見を基に総務委員会をもう一度開催して5月の理事会で部会について審議いただき6月の総会で会員の皆様に報告をするという流れでいければと考えている。

(永田理事)

わかりました。

(浜崎理事)

2点ほど。組織の問題。これは総務委員会で付託され協議していかなければならない。これを来年度からという問題ではないということをはっきりさせておかなければならない。それと理事定数ですが、確かに会員数や会費に応じてという意見もあったが、本渡も場合は飲食店、スナック、呑み屋が多い。観光は0ではないですが、直接観光に影響しないというところが多い。であれば支部の予算についても観光資源を持ったところや場合によっては観光消費額、観光客を受け入れてお金を落としているところを加味し考えていかなければとの意見も出たと思う。松本委員長から民宿とホテルは一緒の部会でいいのではないかとの意見があったが、私もそう思う。ただこの問題は浜理事から言われたように支部としての存続が出来ない様な支部を残さなければならぬのか。ある程度支部の統廃合を考えるべきだとの意見もあった。

(会長)

先程から何回も言われているが、私の説明不足もあるが、この改革案はあくまで私のたたき台として出したもので、これを基に総務委員会で1年くらいかけて話を揉んでくれと投げかけをしている。今日審議ということではないので、いろいろなご意見をいただき、練り上げていただければと思う。理事数を減らそうと私が言ったのは、理事数が多いという訳ではなく理事会が成立しないくらい出席が悪く、運営側が大変だったので先程支部長から言ってもらったように支部から出席ができる理事を選んでもらえれば問題ないので、それがありがたい。たくさんの方から意見

を頂いた方がありがたい。理事数が増えれば増えるだけ会の成立が難しくなる。理事の改選がそれぞれの支部でもあると思うので、その時になるべく出ていただける理事を選んでいただくようにしてもらえば理事数については、私も絶対に減らせということではない。なので支部でも話をさせていただき選ばれた方には出るように促してもらえればと思う。部会については、総会後に動き出さないといけないなと思っているので、増やしたい、減らしたいあると思うが、ある程度の道筋で大きな部会を作り上げそれぞれの会員に部会に所属してもらえるように作りたと思っているので、今回ご意見があれば頂いて、総務委員会で話をさせていただき、5月の理事会、総会と進めさせていただければと思っている。支部の事業についての計画書、報告書を総務委員会からやっていきたいとあがっているのも、これも理事会で承認、決定すればこのまま令和3年度から動き出ししたいと思っている。この事業計画、報告書、チェックシート含めて理事の方々から意見いただければと思う。特に意見がないようであれば5月に審議する形で議題にあげたいと思う。何かご意見あればよろしくお願いします。

(浜理事)

異議なし。

(会長)

先程支部の統廃合のことなど意見が出ましたが、そちらも含めて総務委員会で話をしてもらって、理事会で審議したいと思う。各支部でも支部の存続も含めて今後どうしていくのか話をいただければと思う。よろしくお願いします。

(5) 観光商品券のルールについて

(事務局 大塚)

16ページ。天草観光商品券について、先程説明したとおり天草満喫キャンペーンやくまもと再発見の旅に併せ、お客様にプレゼントされる予定になっている。2番目の参加施設の条件が、今現在天草市内に店舗を構えている法人及び個人会員となっている。換金率は本来案内発送料、事務手数料、経費がかかるので95%としたいところだが、新型コロナウイルスの感染拡大により観光業者の売上が落ち込んでいるため、当面の間100%とする。振込手数料は店舗負担とする。仕様のイメージについては変わりなし。17ページ目観光商品券の使用範囲について。観光協会から直接お客様への販売、プレゼントなどで配布する場合。宿泊施設、天草満喫キャンペーン、くまもと魅力再発見の旅などで二次的に配布する場合と2通りある。その際の使用範囲についてですが、観光商品券現在197施設登録しているが、観光協会からプレゼントする場合は、宿も含めどこでも利用可能。宿泊施設などで二次的に配布する場合、宿を含めどこでも利用可能。宿泊施設などで二次的に配布する場合、熊本県、天草市より補助があるので使用範囲を観光協会の小売、体験、交通、飲食への波及効果を高めるために、配布を行った宿泊施設では利用できないようにしてはどうかという案もある。ただし配布を行った日以外再来訪の場合、他の宿泊施設で昼食など

に利用する場合はこの限りではない。2次的に配布する場合、こちらの考え方は宿泊に伴うアルコールや追加料理代には使えないようにしてはどうかという御提案。商品券のデザインは16ページに載せている500円券になっている。お客様にとっては宿で使えないのが分かりにくいというご意見もあると正副会長会であり、このことについては今回の理事会でご意見いただき今後協議できればと思う。

(会長)

県、国、市から旅行に補助、助成などでお金が出ている場合その他の観光業に波及効果を促進するために観光協会の商品券をつける場合がある。その時に波及効果をつけるためになるべく配布した所でないところで使っていただきたいという考えである。先日、馬場市長とお話をしこの事業を引き受けた場合、できるだけ波及効果が高くなるような形で使っていただきたい、使わせていただきたいと市長とも話をさせていただいた。商品券に色がついていたり、番号がふってあったり、ここでは使えませんといった注意書きがない。なのでお客様からすると少し不便かなと感じるし、なぜ使えないのかと言われた時に宿泊施設側も困るのかなと思うので、それを厳格に決められるのかどうか、なるべくそういう風にして下さいとお宿側をお願いをするのか、理事の方から意見を頂きたいと思う。今回ご意見いただいて、頂いたものを進めさせて頂こうと思う。特に宿泊業の方からご意見をいただければと思う。

(上理事)

記憶が定かではないが、GOTOトラベルの時もどこで発券したという表記がなく有効期限だけが書いてあった。お客様の自己申告で特別トラブルなどはなかったので、それと同じような感じで今説明されたような形でいいのかなと思う。

(浜崎理事)

GOTOキャンペーンの場合は35%の宿泊、残りの15%を商品券・地域共通クーポン券として、実際宿泊の飲食代に使ってもいいし、ガソリン代で使ってもいいし、県内や隣接するところで使ってよかった。今使っているのは飲食でもいいし、お土産でもいいし、今度出す商品券を別にするのはお客さん事態が混乱してしまう可能性がある。じゃらんのデータが阿蘇市が前年対比100%になっている。上天草市も100%になっている。天草市は70%にかなっていきなくて戻っていない、非常に厳しい状態である。阿蘇新大橋が開通に伴って1週間でお客様が急増しているですね。阿蘇が件に聞いてもお客さんが多い。どうしてもメリット、デメリットをつけないと。ここまでは遅に上天草市に遅れを取るということで、観光課の方へ商品券をつけて貰った。使い方について限定してしまうと、これから県のキャンペーンも28日までとしているが、おそらく延長されると思うので天草満喫キャンペーンと同じように使える様にしないとお客さんに混乱を招けばマイナスに影響する。

(浜理事)

地元で生産されるのは買っていいんじゃないの。宿で飲んでおいしかったらそれで天草焼酎もらえませんかと言われたら出していいようにしないと使いにくいと思う。

(米田理事)

一般的な視点での質問なんですけど、使える店舗は一覧の資料になっているのか。

(事務局 赤木)

はい。

(米田理事)

そうなるちょっと分からなくもないかな。そこを目指して買い物行けばいいので。

(事務局 赤木)

今の話の補足ですが、197店舗についてはホームページに掲載しており、印刷できるような仕組みになっている。いつでもリスト化して出すことができる。青い商品券使用店舗ののぼりを197店舗には配布しているので、のぼりで使える店舗を確認できるとはお伝えしている。

(会長)

今頂いた意見ですと、限定はせず、促してもらう形でという意見が多かったのでダメという限定はせず、波及効果を考えていただいて、近所への案内を促すなどしてもらうように配布するとさせていただきますといいでしょうか。

(各理事)

異議なし。

(金子理事)

観光協会から直接お客様に配布したものは、宿泊に来られた方のみ2,000円の観光商品券をプレゼントする。宿泊のお客様でなくても買えるのか。

(事務局 大塚)

今年度については、観光協会からプレミアム付き観光商品券ということで6,000円分を5,000円で島内の方に販売したものと、各食のキャンペーンでプレゼントとしてお客様にプレゼントという形で配布する場合がある。

(金子理事)

商品券も全く同じデザインが配られてるんですね。

(事務局 赤木)

はい。

(会長)

デザインを変えるとお金がかかってしまう、枚数をたくさん作った方が安いということもあり、統一デザインでたくさん刷るということを進めている。その券を色々なキャンペーンで使うようにしている。そこも今後話し合いは必要だと思っている。今回は同じデザインのものが各キャンペーンで出回っているので、使い道を限定するのは難しいと思う。ダメということではなく、観光協会会員のところであれば使えるのでお土産で買ってくださいなどと促してもらう形で進めさせていただくと。デザイン等につきましては別の機会に協議させていただければと思う。

(6) 当観光協会ホームページの新規広告枠の追加について

(事務局 赤木)

資料18ページ。提案理由として、今まで当観光協会のホームページアクセス数が非常に高く、広告収入を各会員、企業さんからいただいていたんですが、先程事業経過報告でさせていただいた通り広告をすべて停止させている。収益の部分が私達にとっても非常に重要な所であり、年間200、300万円くらい利粗益が出ていた。ここが来年度見込めない状況のため、ホームページを活かした新たな広告の収入源を得ていきたいという所で今回提案をしたい。内容は18ページ真ん中のイメージ図をご覧くださいければと思う。ホームページの真ん中に大きなバナー広告枠を新たに設置して、広告収入を得ていきたいと思っている。広告枠掲載の条件を9個載せているが、当協会の信頼性、イメージを傷つけるような企業、団体等の広告は基本的に原則禁止。イメージしているのが、旅のキャンペーンだったり旅行のキャンペーンが今後行われた場合、ホテルが新規で広告、新しい商品PRしたい企業主さんの広告を掲載していきたいと思っている。

19ページ。広告主に関しては当協会の会員には限らず、先程ルールを決めた会社、団体であれば申し込むことができる。広告代理店からも受けることができる。としていきたいと思う。広告料に関しては、月額税込220,000円で考えている。但し当観光協会会員は、会員価格として月額税込み187,000円で考えている。1ヶ月あたりのホームページのアクセス数がほしい28,700回表示されているので、単価で割ると1回あたり7.65円になる。下が現在の広告枠。広告枠としては、2枠限定でしていきたい、初めて行うので、観光じゃない企業さんから依頼があったり、ホームページの信用度がどうなるか分からないため、アクセス数が大幅に15%以上減少した場合には企画を見直しさせていただくと考えている。20ページ目。先程のは一企業と観光協会が契約をして収入を得るパターン。こちらは、GoogleアドセンスというGoogleが広告の窓口をし、Googleが集めてきた広告を自由に表示させていく。イメージとしては、じゃらん、楽天、アマゾンなどで買い物すると広告表示が出て来ますが、その広告枠を観光協会のホームページに設置してGoogleを通

して広告収益をあげていくという形を考えている。こちらも新年度からチャレンジしたいと考えている。

(会長)

今事務局からの説明の通りです。補足ではないが、今までバナー広告など載せていたのは、ほとんどが会員さん。会員以外からは広告を取っていない。これを会員以外の企業から広告枠2枠作って広告収入を得ようという考え方が1点。企業ではなくGoogleに広告を出して貰い、Googleが集めた広告をホームページに表示することによりGoogleから広告料を頂く。2つをやっていきたい。今まで会員企業だけでしたので、反するような広告は流れていないが、お客様からすると不快の思われる企業があるかもしれない。今まで広告が入ってないのに毎回広告が入ってくると、見たくないと思われることがあるので、こういう事を回避するためにアクセス数が15%減るようであれば広告枠を見直すということで。あくまでもホームページの閲覧数は減らさずに広告収入を上げていきたいという思いでやっている。こちらに関してはご意見いただいて進めて行きたいと思っているので、何かご意見あればよろしく願いいたします。

(平下副会長)

例えば新和で乾杯のイベントをするときに2週間くらいでいい時がある。ホームページ見る方が多いので、天草酒造として情報発信するより観光協会に助けていただいた方が非常に助かると思うが、いち天草酒造のためには使えませんよということにならないか。天草酒造ではなく、新和グットカンパニーズみたいな町おこし団体で。お金払ってその都度成立するような、情報を載せて下さいと、気兼ねなくお金払ってるからと言えるので、それをして欲しいと思う。年中出す必要がない時もある。お金を提示してもらえれば、金額に見合うのであれば申込みたいのがある。

(事務局 赤木)

ありがとうございます。ぜひよろしく願いします。1ヶ月単位でしか設定していなかったもので、それ以下を設定させていただければと思う。

(下田理事)

そもそもコロナの影響もあってバナーを停止しているということだが、中止は何でしたのか。

(事務局 赤木)

基本的には今この状況で、広告しづらいということで中止をさせていただき4月から10月まで一旦休止をし10月から12月に復活したのですが、そこからまた制限がかかってホームページ自体のアクセス数が落ちることが想定されたので一旦中止させていただいた。

(下田理事)

それは出す側が判断する気がするが、出したいと思ってるところをわざわざ休止してまで収入を止める必要性があったのか、そこは話をして判断してもらってもよかったのかなと思った。今までの収入と、今回のやり方収入差がどれくらい違うのか試算が出てくるのか。

(事務局 赤木)

バナーののころに関しては営業努力かと思って試算ができてないが、Googleのアクセス数、Googleから広告を集めて出す場合だと幅があるが月額50,000円くらいから100,000円くらい。契約によって幅があるが、それくらいではないかと考えている。

(下田理事)

収入は上がると思うが、どこにでもあるような面白くないサイトになるより、世界中のお金を集めなくてもいいんじゃないかなと思う。天草のホームページは天草らしい自分達で集めたものをしっかり載せて。さっきの話も同じだと思うんですが、会員さんのニーズをしっかりと捉えたホームページが欲しいと思う。なので検討して欲しい。

(浜崎理事)

下田理事から言われたとおり、なぜ広告を停めたのか。相手がこの時期に広告を出すべきではないと判断があって、観光協会が判断することではない。うちの会員と会員以外と差をつけないといけないと前から思っていた。Googleを使い目的や地域などを絞って広告をしている。観光協会はどういう形でGoogleを使ってどうしたいのか。

(事務局 赤木)

一番分かりやすくいうと新聞広告をイメージしていただいて、新聞記事を作っていて、Googleに広告枠を開放を考えています、その広告枠に夢ほたるさんが広告出してるのであれば、観光協会の広告枠に出てきたり、いろいろな企業がGoogleに出した広告がメディア側になるとという形です。広告主で記事を出す方で、Googleは人を集めるので。

(浜崎理事)

Googleと提携してするということ。

(事務局 赤木)

Googleのアドセンスという仕組みを使って

(浜崎理事)

意味は分かった。

(会長)

今までバナー広告として1年間トップページの横にクリックすればいくようなバナー広告があるんですね。それを休止しないというのは議論を別としてバナー広告とは別にページを見た時に表示される広告枠を新たに作って企業に売りたい。売り先を自分たちで集めるのか、Googleに買ってもらってGoogleが広告したいものを24時間365日流れるというイメージでGoogle枠というのが1つ作ろうかなと今思っている。先程からご意見いただいたようにGoogleは世界企業でどのホームページを見ても同じような広告が流れるのでオリジナル性がなくなるなというのは納だと思う。そういう意見を頂ければそれを基に進めていくという形にしていこうと思う。他にご意見があればお願いします。

(米田理事)

Googleアドセンスに関しては、割とパーソナルなニュースが流れると思う。今自分が興味があるものが流れてくる。先程山本会長が言われたことと重複するが、観光協会にガンダムとかが出てきたらなんだろうとクリックしてみたりするのかなと。僕らはアドセンスの中身をよく分かってるので。観光協会のホームページを見てるユーザーからするとなんでこんな広告が出てくるんだろうとなったりしないかと心配はあったりはする。

(会長)

他に意見ありませんでしょうか。通常の広告枠とGoogleの広告枠2つ分けて審議させて頂こうと思う。1つ目新たに企業枠を設けて企業広告を募ることについて賛成いただける理事は挙手をお願いします。先程平下副会長からもあった通り、地元企業を優先して取っていき。会員、非会員の値段の差をつけよう。10%なのか5%なのかは運営率があるので事務局に任せようと思う。会員から頂くときにこの額を支払うのはいかなものかなと思うので、会員企業向けに安くする形で進めさせていただければと思っています。それで進めて行かせていきたい。Googleの広告枠について賛成いただける理事の方は挙手をお願いします。

(米田理事)

アドセンスは設定する側がある程度設定できるものなのか。

(事務局 赤木)

業種とか

(米田理事)

あまりにも関係ないものは省けるとか。

(事務局 赤木)

今調べているものに関しては、業種を設定できると聞いてます。風俗などマイナスになるようなのは排除できると聞いている。

(会長)

Google枠につきまして賛成いただける理事挙手をお願いします。

(平下副会長)

試してみたらダメなら止めればよかでしょ。

(浜崎理事)

Googleに広告出してるのは多いからね

(平下理事)

Google知らない人はいない。

(下田理事)

あまりにも資料がなさすぎ。

(会長)

今のは不賛成が多かったのもう一度事務局で練り直しを。

(下田理事)

しっかり理解してもらえただけの資料がないと。

(事務局 赤木)

次回理事会で再度ご提案させていただければと思う。よろしくをお願いします。

(7) 令和3年度役員改選について

(事務局 城下)

21ページ。令和3年度役員改選について提案理由としましては、理事の任期は2年、監事の任期は4年で本年度が役員改選となるため。役員の任期第23条。理事及び監事は、総会の決議によって選任する。4会長、副会長及び専務理事は理事会の決議によって理事の中から選定する。役員の任期第26条理事の任期は、選任後2年以内に終了する。事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。2監事の任期は、選任後4年以内に終了する。事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結までとする。3補欠または増員により選任された理事の任期は。前項の規定にかかわらず前任者または現認者の残存期間とするとなっている。22ページは当観光協

会の支部運営規則の抜粋となっている。23ページは、現在の理事選任に関する規則となっている。理事の推薦数。次の総会はこの人数。24ページスケジュールについて。正副会長会議の時に検討した案です。3月30日に新理事予定者の選出について各支部長へ依頼文を発送したいと思う。この文章については25ページの文章と今年度の理事会出欠状況表も一緒に送る。4月30日各支部より新理事予定者の報告を提出いただきたいと思う。5月7日に会長立候補予定者の報告について文章を支部に発送したいと思う。5月18日に返事の報告を頂きたいと思う。5月26日に令和3年度の第1回理事会を14時から開催予定。その後15時30分より新理事予定者会議を開催予定。その際に理事の就任承諾書、各申請書の提出依頼もお願いする予定。令和3年の通常総会は6月22日15時から、会長選挙がある場合は14時から理事会を開きたいと思っている。

(会長)

役員の変更について報告があった。今後のスケジュールも出てますが、何か質問、ご意見あればお願いします。

(事務局 赤木)

2点補足をする。今回理事の変更並びに監事の変更もあり、今現在田崎監事に監事を務めていただいている。監事につきましては基本的に選任方法は総会で選任すると決まっているが、選出方法は理事会で協議するとなっている。今現在天草信用金庫総務部副部長近藤様のご推薦を頂いている。よろしければ監事については、引き続き天草信用金庫様より選出させていただければと思う。もう1人監事がいらっしゃるが、その方は天草市役所会計監査、宮崎様に務めていただいている。その方は引き続きお願いします。事務局からは以上です。

(会長)

監査については当観光協会予算、決算額が大きいので四半期ごとをお願いしている。私達ではできないことだと思うので、信用金庫様より推薦していただければ、一番いいと思う。特にご意見ないようであれば監事については天草信用金庫より推薦していただくという形で進めさせていただきたいと思う。各支部より理事をあげていただいて、理事の中から会長選挙になる。まず、支部で新年度の役員を決めて、本部へ連絡していただくようお願いする。先程から話も出ている通り理事会に出席していただかないと会が成立しない。理事会が成立しないと一般社団法人ですので、会が進んでいきません。なのでなるべく出席していただける理事を選んでいただくよう各支部で話し合いをよろしく願います。何かご意見等ありませんでしょうか。

(山下理事)

4月30日に新理事予定者の報告とあるが、それまでに支部で話し合いをしないといけないんですね。

(会長)

はい。そうです。

(山下理事)

特に牛深は、出欠が非常に悪いと思っている。次年度はなるべく出席できるような理事を選ぶようにみんなで話合って決めたいと思う。

(会長)

ありがとうございます。

(崎本理事)

(1 : 33 : 50)

(会長)

理事会で決めて総会で承認。今崎本理事から話があったように、監事が天草市から1人、天草信用金庫から1人。理事会で決定ということによろしいですか。これで総会に出ささせていただきたいと思う。理事会関しては4月中に会議を開催していただかないといけないため、5月にする所も多いと思う。非常に大変になるかと思うが、なるべく4月中に話合ってもらって理事を選出してもらえれば。日程的に無理で5月にならないとできない時は、その後のスケジュールに響いてきますので、事務局に連絡をしていただきたいと思います。総会が6月。スケジュール的に厳しいとは思いますがよろしくをお願いします。

(8、9)新規会員の承認・退会の報告について

(事務局 城下)

本日お配りした資料をご覧ください。正会員5件申込み。崎津ハウスTAMA、株式会社宮地岳、海の無垢の家えびすハウス、レストハウスタイドプール、LitOffice。以上1口10,000円となっている。賛助会員アンプラグド上天草市松島町シーカヤック体験などされている。1口10,000円となっている。退会は報告。天草民宿なんばん、四季の御馳走竹畑、天草崎津水産、田中稔様、中村五木様、栄汽船株式会社、以上7件の退会となっている。

(会長)

新規会員は理事会で承認となっている。会員につきまして質問があればよろしくお願いします。アンプラグドさんはミオ・カミーノでお店を構えていて、シーカヤックなどを常にできるようにされている店舗。宿泊の帰りに体験などされるお客様がいるので、天草宝島観光協会の会員に入っていたのではないかと思います。本渡地区は廃業が多く会員が減っている。コロナで何軒か出るのではないかと話が出ている。何かご意見ありますか。

(下田理事)

上から3段目は、海の無垢の家と紹介していたけど、資料がきれいている。反対は港みたいなんですけど。

(事務局 城下)

失礼しました。港の無垢の家えびすハウスです。

(会長)

他にありませんでしょうか。承認していただけるのであれば挙手お願いします。

(各理事)

異議なし。

(10)海開きについて

(事務局 赤木)

海開きについて追加。毎年年度末の理事会で海開きをどこにするか協議をしており、資料26ページ。今現在観光協会としては地域で1ヶ所だけ、どこかのビーチで開催する。を4年前から行っている。開催場所についてはご覧の通り牛深支部、新和支部、牛深支部、天草支部という順番で実施。時期についても、以前の理事会でなるべく早く5月、6月。いわゆる海開きの前に報道も含めて海開きができればということで5月、6月に実施。急な話なので支部で協議されていないかもしれないが、立候補される支部があれば教えていただければと考えている。

(平下副会長)

予算はいくらか。

(事務局 赤木)

だいたい13万円ぐらいです。

(田中理事)

天草の白鶴浜できれば今年も。

(平下副会長)

まだ誰にも何も言ってないけど、新和支部も。

(事務局 赤木)

他の支部はいかがでしょうか。

(山下理事)

牛深支部も15日に正副会長会議がありますから、そこで協議したいと思うので、それまで待っていただくことは可能か。

(平下副会長)

10万円以上使ってもいいんですよ。手出しで。

(事務局 赤木)

手出し分はいくらでも大丈夫です。

(平下副会長)

利益プールもしていいんですよ。

(1 : 40 : 45)

(事務局 赤木)

例えば協会で神事代、お供え物代はこっちで負担したりとかが多い。牛深支部は。

(山下理事)

来月15日に正副会長会議がある。それまで待っていただければ。

(事務局 赤木)

今3支部候補にあがっている。すいせん決め方を決めていなかったの。

(平下副会長)

新和はまだ2回してないですよ。

(浜崎理事)

天草支部もまだ1回。

(平下副会長)

天草支部2年連続というのね。その点新和が有利。

(事務局 赤木)

松本支部長は、手を上げたいけど有明自体の海開きが8月8日。それはタコの供養祭・・・

(松本副会長)

してるのは地区の人達だから。結構ご高齢の方ばかりで、あんまりムリを言えない。今年是有明は大丈夫です。来年確認してみたい。

(崎本理事)

私たちはどこになっても賛成するから。

(事務局 赤木)

よかったらじゃんけん。

(山下理事)

牛深支部は今回辞退します。

(事務局 赤木)

海開きは新和をお願いします。

(会長)

次回からは、前もって話をするようにしたいと思う。

(11)その他

(永田理事)

私の会長時代にも大矢野が渋滞したら観光協会にクレームがあっていた。今でもいろいろなクレームが入ると思うが、逆にクレームは私宝の山とっていて、名前は特定しなくていいのでわからないようにして、こんなクレームが来てるというを出していただくと非常に対処するのかわからないのか分かるんじゃないかと思う。何でいうのかというと牛乳の宅配していて熊本県の会長を長くして、福岡、九州の会議に行くと必ずお客様のクレーム、経理に入った電話のクレームを全部出して。そういうのも全部してきて良くして来た歴史があるのでぜひ観光協会も出せるのであれば、クレームも活用しながらいい方向に持っていければという提案。

(事務局 赤木)

ぜひ、出させて頂き。いろいろなクレーム、要望も含めてきますので、次回の理事会で共有させていただければ事務局としてもありがたい。

(田口副会長)

男女平等とか公平とか今いろいろ言われているが、できれば次の役員さんで理事会の中の男女の比率であったり、各支部の比率も含めて議論できて、目標がないといけませんので。ぜひ

よろしくお願いします。もう1点平山課長いらっしゃるのですが、第4派とか言われているが、昨年天草市非常に打撃を受けたと思うが、昨年と同じことが起きた時に、昨年はいくつか助成して貰ったが今年度はそういう施策はあるのか。

(平山理事)

コロナの第4派が起きた場合ということ。私が市長でないので断言はできないんですが、馬場市長は新型コロナ対策対応ということをいの一番にということで掲げてらっしゃいますので、なんらかの対策はさせていただくと思う。令和2年度中、全く分からない状態から施設の休業要請などいろいろなものがあった。その際にいろいろな支援策、観光振興も含め産業政策課いろいろなことをやって来た。そのほとんどが財政に関わってくるので、そのベースとなるものがあるので、その都度対応させていただければと思う。よろしくお願いします。

(田口副会長)

できるだけ、上天草、苓北町、他の市町村に送れないように。天草が一番になれるように期待している。

(田崎監事)

お礼だけでも申し上げたいと思う。会長様、役員の皆様には監事の変更をご了解いただいたことに対しましてお礼申し上げます。私が今年6月で2期8年務めさせていただいた。1人の個人が長きにわたるといのも問題があるかなと思い。私は退任とさせていただきたいなと思った。今度の総会までは任期があるため、今度の総会においては監査報告をさせていただきたいと思う。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。他になにかございませんでしょうか。

(事務局 城下)

説明を省かせていただいたが、お配りした令和3年度各支部の事業計画案、予算案については前回の通りそのまま承認いただいた。令和2年度の事業計画と予算書は支部の変更分ですけれども、前回12月23日の第3回理事会でご報告した分から追加になった分の支部の予算書になっているので、ご確認よろしくお願いします。

4 閉会

(平下副会長)

皆さんお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。第4回理事会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(一社) 天草宝島観光協会